

# カサンドラ症候群を訴える女性の自己の問い合わせと生成のプロセス

茶円 典枝<sup>†</sup>

The Process of self-questioning and generating in women suffering Cassandra Affective Disorder

Norie Chaen

## 1. 問題と目的

「カサンドラ症候群」(Cassandra Affective Disorder以下, CAD)とは、自閉スペクトラム症(以下, ASD)等の要因により共感的・情緒的交流が難しい配偶者・パートナーと、心の通うコミュニケーションが成立しないことで心理的・肉体的苦痛や生活上の困難が引き起こされる状態をさす。そしてそのことを周囲から信じてもらえない状況にあり、医学的には認められていない概念である(宮尾・滝口, 2016)。近年、当事者や専門家の書籍等により一般的にその知名度は高まる一方で、ASDの特徴は定型発達の人と境界が曖昧なことから、このような人をパートナーとして持つCADの苦痛や困難は、定型の夫婦とさほど違はないものとして認識される傾向にある(Deguchi & Asakura, 2018)。

また、CAD女性の中には、出産後から夫婦関係にストレスを感じ始める人も少なからず存在することから(岩田, 2018)、CAD女性は心理的苦痛や生活上の困難がある中で、日々待ったなしの育児を担う母親であることが多い。子どもの心理状態が夫婦関係における母親自身の心理状態と関連している(数井ら, 1996; 菅原ら, 2002など)ことから、増加傾向にある不登校や引きこもりの背景の一つとしてCADの存在の可能性を否定することはできないであろう。よって育児支援という視点からもCADの現状の把握とCADの支援の必要性があると考えられる。

Deguchi & Asakura (2018)は、ASDの夫を持つ妻の結婚から夫婦関係の危機に陥るまでのプロセスを示した上で、夫に対する不快感と葛藤の多さを報告している。さらに、坂田ら(2022)も、夫のASD特性が高いと、妻は夫との葛藤が多いと認知する傾向にあるという結果を示している。しかし、CADがどのような体験なのか、またCADの困難はどのように収束するのかについての研究の蓄積は乏しく、当事者の抱えている困難やCADからの回復プロ

セスについて理解する必要性があると考えられる。よって、本研究では、CAD当事者の経験がどのようなものであるか、どのようにその困難を乗り越えて新しい生き方を選択したのかについて、その多様性と共通性を明らかにすることを目的とする。

## 2. 研究の方法

上記の目的を達成するため、本研究では研究対象者(以下、対象者)の体験について時間の流れを重視し、社会との関連の中で捉え記述するための手法として、安田ら(2015)による複線径路等至性モデル(Trajectory Equifinality Model以下、TEM)を採用する。

### 2.1 研究対象者

対象者は、CADを体験し、現在はその困難を乗り越えた者を想定したが、困難を乗り越えたか否かの判断は難しいであろうとの推察から、少なくとも困難の渦中を通過している者として、CAD自助会より紹介を受けた。面接人数については、TEMでは「1・4・9の法則」が提唱されており、4±1人の場合には、経験の多様性や共通性を捉えることが可能となることから、本研究の目的に合致するため、対象者を5名とした(表1)。

表1 研究対象者の概要

年齢*	職業	学歴	婚姻ステータスと子どもの職業や疾患など
A 50代後半	パート社員	専門学 校卒	結婚継続中 娘(フリーター・グレーゾーン)と息子(大卒後引きこもり)
B 50代前半	看護師	専門学 校卒	結婚継続中 息子(不登校を経験)と娘(フリーター)
C 40代後半	障害者施設職員	大卒	授かり婚、離婚後に事実婚 大学生の娘(幼少時に川崎病を患う)
D 30代後半	美容サロン経営	高卒	授かり婚、離婚後に再婚 娘(高)・息子(中・ADHD)
E 70代前半	主婦 元薬剤師	大卒	結婚継続中 息子(就職後結婚)と娘(大卒後からうつ病を罹患)

\*: 一回目の面接調査当時の年齢

<sup>†</sup>2025年度修了(臨床心理学プログラム)

## 2.2 データ収集

面接は、半構造化面接で、2024年5月から同年9月にかけて1人につき2回ずつ実施した。面接は個室での実施を基本とし外出が難しい対象者にはZoomにて実施した。面接開始前に、対象者の属性や結婚時の年齢、離婚経験がある場合には離婚時の年齢、(元)配偶者のASDの特徴10項目(吉田, 2020)への該当・非該当について、調査票により確認を行った。面接に用いた質問は、結婚当初からの対象者と夫との関係性を捉える意図のもと、青年期のアイデンティティや(元)夫との関係性の変化及びCADの渦中の状況について問うものであった。1回目の面接では、質問票に基づき、話の流れに応じて順不同で自由に話すことができるよう面接を進め、2回目の面接では、1回目の面接内容を基に作成したTEM図案と共に見ながら、内容の確認と想起されることを付け加えつつ語りを深めるための質問と傾聴を行った。面接内容は、事前に許可を得てからボイスレコーダーに録音し、後日逐語録を作成した。

## 2.3 分析の手順

分析は、プロセスを捉えるための枠組みとして、安田ら(2015)によるTEMの諸概念を用いた。概念を適用した各地点を表2に示す。プロセスでは、径路は様々であるが現在の自分、つまりCADの困難を通過している状態を等至点(EFP)に位置づけた。ここに至るまで、ほぼ全員が必然的に通る地点として「離婚への葛藤」等を必須通過点(OPP①)、後の径路が多様に分かれしていく結節点として「外部とのつながりを持つ」を分岐点(BFP)に設定した。また、対象者のEFPに向かう歩みを阻害するものは社会的方向づけ(SD)として、逆に歩みを後押しするものは社会的助成(SG)として位置づけることで、CADの困難とそれが個人の中で収束していくのに作用する事象を捉えることが可能となる。

また、5名の対象者を、CAD体験の語りの内容に基づいて「離婚」・「離婚しない」を縦軸、その決意をするまでの葛藤の有無(もしくは強弱)を横軸として区分し径路の多様性を示す(表3)。

表2 TEM概念の本研究における位置づけ

概念	意味	本研究における位置づけ
等至点 (Equifinality Point : EFP)	多様な経験の径路が収束する地点	〈カサンドラの困難を通過する〉
両極化した等至点 (Polarized Equifinality Point : P-EFP)	等至点と対になるような補集合的な事象	〈翻弄される人生〉
必須通過点 (Obligatory Passage Point : OPP)	ほとんどの人が経験する地点	〈離婚の葛藤〉〈主体的に決断する〉〈自分たちの夫婦の在り様をつくってゆく〉〈自分への理解を深める〉
分岐点 (Bifurcation Point : BFP)	複線径路を可能にする結節点	〈外部とのつながりをもつ〉〈自分への理解を深める〉
社会的方向づけ (Social Direction : SD)	等至点への歩みを阻害する力	〈ファミリーコンプレックス〉〈実母からのサポート〉
社会的助成 (Social Guidance : SG)	等至点への歩みを後押しする力	〈我がままな自分の肯定と受容〉〈IDの連続性〉〈スピリチュアルな感性〉

表3 CAD体験の多様性

		離婚	離婚しない=婚姻関係の継続
葛藤の有無 (強弱)	有(強)	I. 離婚選択型:D 離婚までの葛藤が比較的強く、長時間かけて行動	III. 結婚維持選択型:A, B 過去に比較的強い葛藤を経験しているが、現在まで婚姻関係の維持を選択
	無(弱)	II. 早期離婚選択型:C 離婚の決断までは葛藤を経験することなく、短期間で行動	IV. 結婚維持消極的選択型:E ほぼ葛藤を経験することなく、婚姻関係の維持以外の選択肢を考えなかった

### 倫理的配慮

研究参加への同意は、研究主旨や録音及び逐語録作成の旨説明を行い十分な理解を得た上で、同意書への署名をもって確認した。本研究は放送大学研究倫理委員会の承認を得て実施した(通知番号2023-81)。

## 3. 結果

### 3.1 プロセスへの各概念の位置づけと時期区分

プロセスについて、等至点、必須通過点、分岐点に関するエピソードを区分し、抽出した経験について、それぞれを端的に表現する文言を考え、対象者ごとにTEM図を作成した。検討の結果、本研究へのTEMの概念の位置づけは表2に示している。本文中の〈〉は、TEM図内に挙げている事象を指す。

また、プロセスは4つの時期から成ると考えられ、各時期に見られる対象者の経験を検討し各々のTEM図から共通する事象をまとめた統合版TEM図を作成した。これを図1、また自己の問い合わせの過程については別に図2として論文末尾に掲載する。

#### 3.1.1 CAD期(前期・後期)

図1に示すCAD期は、前期と後期の二つに分かれる。前期には、夫との結婚からCAD体験へと陥り困難の渦中にあり、その困難を夫や子どもの発達特性のせいにしたり、日々対応を迫られる育児に専念したりすることで回避する傾向が見られた。そして後期には、徐々に外部とのつながりを得て、自分自身のことを客観的に見つめられるようになると困難に陥っている自分自身について正面から向かい合い始める。その期間は、対象者が生きた時代背景、夫の特性及び当事者の受け止め方により異なるが、葛藤が強かった対象者は後期が比較的長い傾向がみられた。ま

た、実母との結びつきが強かった対象者は、前期が比較的長く、子育てだけでなく両親へのケアにも傾倒しているのであり、長期間、直面する困難に向きあっていない。例えば、Eは「娘がうつ病を発症しなければカサンドラを知ることはなかった」のであり、実母の死後、結婚後20年以上経過してから、息子の結婚を契機にCADへ陥っているのである。

CAD期にTEMの概念を設定すると、前期にはCADの渦中から径路が多様に分かれ、前期の終盤から後期にかけて多くの女性が経験する離婚への葛藤を必須通過点(OPP①)とした。そ

してこれらの経路が一旦収束した後に多様な経路へと別れていく結束点として〈外部とのつながりをもつ〉を分岐点(BFP)とした。

### 3.1.2 自己の問い合わせ期

分岐点を通過した後、全ての対象者は自己の問い合わせを経験している。その詳細を示した図2の問い合わせ過程では、外部とのつながりから〈自分への理解を深める〉で一旦収束する。しかしその地点から再度経路が多様に分かれていることから、〈自分への理解を深める〉は必須通過点(OPP)でもあり、分岐点(BFP)もある。その後〈離婚を決意し行動する〉か〈離婚を選択しない〉という主体的な判断(OPP)をそれぞれが行っている。CADで心身共にダメージが甚大なCは、それが子どもへの心理的虐待に当たると知り葛藤を経験することなく離婚を即決し行動するが、この場合でも後に自己の問い合わせを行っている。

### 3.1.3 自己実現期

図1に示す自己実現期には、婚姻関係に対する自分の決意もしくはスタンスを踏まえた上で、建設的な行動を重ねてゆくという色合いが濃い。離婚を選択した2名(C・D)は、新たなパートナーを得て、事実婚(C)や状況に合わせて夫が専業主夫となって家族のケアをする(D)という選択をし、自分とパートナーとの関係性を創造している。他方、離婚を選択しなかった3名についても、〈夫と心理的・物理的に境界を設け〉、別居(B)やシェアハウス(A・E)という自分たちに合った形で、〈自分たちの夫婦の在り様をつくり〉自律的・自立的な人生を歩んでいる。このようにして全ての対象者が等至点(EFP)である〈CADの困難を通過〉に到達している。

## 3.2 プロセスに見られる共通性の語りによる理解

ここからは統合版TEM図(図1)に添って、特徴的な語りを抽出したものを示しながら、対象者が何をどのように経験して自己生成に向かったのかについての理解を深めてゆきたい。なお、対象者の語りは「」で示し、()は筆者による補足、[]は筆者の発話内容、〈〉はTEM図で挙げている事象を示す。

### 3.2.1 〈結婚〉:〈“ブレのなさ”を意識する〉

対象者は、夫の自己中心的な振る舞いに違和感を持つこともあったが「育った環境の違い」(C)とさほど重視せず、むしろ「自己を貫ける」(A・E)という〈“ブレのなさ”を意識する〉ことが、結婚の後押しになっている。そして「この人(夫)筋通ってるなっていうのが中学の時からの印象で、それが(再会時も)変わってなかった。私は割と何でも相手に対して柔軟に、相手のしたいことを優先に物事を考えてしまうところがあったので、真逆な彼が家族にいたら調和が取れるんじゃないかな。」(D)という家庭像を抱いていた。

### 3.2.2 〈CADの渦中〉

結婚時に感じた違和感は、結婚後に夫婦間で話合いがきづやがて生活上の困難に発展する。CADの渦中の対象

者の語りのうち、共通する内容について該当する場合には「○」を、該当しない場合には「×」を、言及がなかった場合には「言及無」として表4に示す。CADでは孤独、抑圧、自己不信、怒りと不安、夫に対応するため工夫、諦めの感情を抱くこと(Deguchi & Asakura, 2018)が明らかにされているが、それらの感情の基となる夫の行動は、表4に示す「②家庭の場で①がどのように現れるか」の訴えの内容と概ね一致している。また本研究からCAD体験の困難には、夫の支配性、夫の徹底した性役割主義及び義理の両親による二次被害の影響が示唆された。このような婚姻を継続する中で、継続的に離婚や夫の特性を意識し、離婚への葛藤を経験することとなる。

表4 CADの困難の実情

	CADの訴えの内容	A	B	C	D	E
①夫の特性によるもの	独特なこだわりによる苦しみ 共感性のなさ	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
	分かち愛のなさ 育児困難(夫の子への対応及び子の発達特性や病気)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
	抑うつや体調の悪化 妻として無価値化とアイデンティティの揺らぎ	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
②家庭の場で①がどのように現れるか	夫の支配性 徹底した性役割主義 義理の両親からの二次被害 周囲から理解されにくい	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	言及無 言及無 言及無 ○
①②の結果として	自己抑制と孤独中の奮闘 子の動揺、不安、傷つき	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
子どもへの影響	夫から子への口撃的・支配的な態度(嫌)	◎*	○	○	◎*	○

\*◎は、暴力があったことを示す

### 3.2.3 〈離婚への葛藤を経験する〉

自らの苦難に加え子どもの傷つきを契機として葛藤は高まる。婚姻継続中の対象者は、夫による直接的な暴力への言及はほんかなかったが、悪影響を懸念していた。しかし、「やっぱり依存して生きていかないといけないと思っていた」(A)、「(母が)認知症で、(一人で)子ども二人を育てることは考えられない」(B)のように、経済面、子育てや家族へのケアなど様々な考えから離婚と婚姻継続の間を揺れる。そして離婚は選ばないまま、「我慢、私がなんとかすればいい。自分がね。」(B)という思いで日常を生きている。離婚をした2名は、夫の子どもへの直接的または間接的な暴力を認識したことが離婚の直接的な要因であった。

ここでDの葛藤から、離婚に至るまでの心の揺れを表5に示す。〈CAD期〉に経験し始める葛藤は、当初は夫との夫婦関係を対象とするものであったが、次第に自分との関係を対象とするものへと質的に変化をしてゆく。「(友人)が大泣きしてブチギレたの。Dの体なんだと思ってんの?って泣いて怒ってた。それを見た時に、それしなきゃいけないの私だって思ったの。(中略) そこがまずパンドラの箱だったのか、彼女がそれをパンってやってくれた瞬間、私っておかしいと思ったんですよ。(中略) その時に初めて感じたのが、(問い合わせの)最初の出来事。」この語りから、Dが夫との葛藤を抱えつつ表5に示す〈自己の問い合わせ期〉へと開かれる姿を見出すことができる。

表5 Dの葛藤の様子

〈プロセス〉と心理的意味	語りより抽出したDの声
〈CAD期〉 「自分」の声で縛る	「奥さんはこうあるべき」「自分がわがままを言っている」「夫の望む形があるならそうなう」「今の生活があるのは夫のおかげ」「夫を裏切ってはいけない」「夫の力になりたい」「夫の言うことは間違っていない」
〈自己の問い合わせ期〉 外部からの言葉を自己と共鳴させる	「自分の扱いを大切にしていこう、素直に生きよう（友人からの言葉）」「働けば？（夫からの言葉）」「一人で頑張らなくていい（救急隊員の言葉）」「お母さんはお父さんの家來になりたかったんでしょ（子どもからの言葉）」「もう限界」
夫に「嫌」を伝えると夫が子どもをたたくようになる	「勝手にお前が死んだってことにしたい（夫からの言葉）」「自分を大切にしたいと思ってしまったから、あのまま夫の欠けている部分がわからなかつたら子どもがこんな思いをしないで済んだ」「家族のバランサーになる決意」
飼い犬の糞のまき散らし事件が起こる	夫に怒りをぶつける
夫を傷つけたことへの罪悪感に襲われる	「夫のことも大事」「すごく傷つけた」「孤独に陥らせた」
自己抑制的な「自分」と自己主張的な「自分」のせめぎ合い	「このまま夫と許し続けると、子どもの方が父をありのまま受け入れてしまう、子どもは子どもに返してあげたい」
外部からの言葉を自己と共鳴させる	「離婚となるとどういう形で子どもをまもれるのだろう」「病気の夫をサポートしたい」
自己抑制的な「自分」や呪縛による引き戻し	「夫は大人。守るべきは子ども」（市職員からの言葉）「自分はバランサーとしてではなく、子どもたちを安心で包んであげなくてはならない」
〈「イエ」を出る〉 実父母との儀式→自己抑制的な「自分」を成育家族、そして夫との関係性に見送る	「お前みたいな無能が人間の子どもを育てられるのか（夫からの言葉）」「途中で投げ出してはいけない、投げ出す自分は許せないという呪縛」「離婚したら、夫の中で私は卑怯者、冷酷という塊で残るのは嫌」
〈「イエ」を出る〉 夫との決別	「母がなんで、そんなに頑張るの？とか父もなんてそんなに（夫を）許すの？って、でもそうやって育てちゃったのは私だったって母に言われて、その時は否定する気持ちが湧かなくて、きっとそうだろうなって自分でも思って、その上でこれからは人を愛する生き方じゃなくて、あなたが愛される生き方を生きてほしいって言われた時に、そうやって生きていひんだ。自分が求める側になつていいんだっていう気づきが、そこで大きくなりました。」「もう夫のことは愛しきった」「もういい、呪縛をといていいとわかった」
ありたい自分像を描く	「自分が親に抱いたこともない気持ち（愛情）を子どもたちが抱いていると言われても信じることができない」という夫の言葉に、絶望と諦めを感じる

### 3.2.4 〈自己の問い合わせ〉

ここでは、図2（末尾に掲載）で示す自己の問い合わせのプロセスの各々の事象について、心理的な意味付けを説明する。まず、徐々に〈外部とのつながりをもつ〉ようになると、他者との言葉のやりとりを通じて自分の状況を客観的に見ることができるようになる。そして〈自分がCADであるかもしれない〉と気づき自助会への参加につながっている（A・B・E）。そうでない場合でも、自分が置かれている状況の異常に気付き、友人や家族の理解が得られた場合には、より早く次の行動、つまり実家、親戚に身を寄せるという行動につながった（C・D）。家族であれ、自助会であれ、長年得られなかった共感を得られることは共有できる仲間と安心感を得ることを意味する。それが〈相手の特性理解を深める〉という行動につながり、「相手は変えられない・変わらない」ということを悟るのである。ならば「自分はどうするのか、どうありたいのか」という問い合わせが生じ、自分とこれまでの人生へ主体的に関与することで〈自分への理解を深める〉。他者とのやりとりや学びの機会を得ることで、これまでの困難を夫や子どもの発達

特性のせいにしていたこと、そして自分の抱える問題は、夫との間に生じる前に成育家族の関係性の中で既に持ち合っていたことに気付き〈自分の問題に気付く〉、それと向き合うこととなる。そこでは、家族に認められるため、親密性を維持するため親の期待や評価に依存的にまた自己抑制的に生きてきたことが語られ、成育家族の関係性の中に埋没していた自分自身への期待や要請を自覚する。そして、それぞれの形で生きてこなされた方の未完了な思いを完了させる行動は、成育家族の中でその対象となる人物との間で直接あるいは間接的に行うもの（A・C・D）、あるいは人生という時間の枠からそのような機会を授けられるもの（B・E）もあった。この一連の営みを、〈成育家族の「イエ」を出る〉とした。危機的状況にあったCを除いて、全ての女性たちが、この営みを終えたあとで、今後の自分自身に対する期待や要請を含めてありたい自分像を描き、自己抑制的・他者依存的な生き方から自己主張的・自律的な生き方へとそれぞれの信念の変革が生じている。その後、対象者は夫と離婚するのか、離婚は選択せずやっていくのか〈主体的に決断をする〉。つまり、この自己の問い合わせ期には、自己との不一致を認め、自分とは何なのか、どうありたいのかを問い合わせ、自己一致の方向へと向かって主体的な関与が始まる時期といえる。

### 3.2.5 自己実現に向けて

自己実現期は、自己の問い合わせで得たアンサーに基づいて建設的な行動を積み上げていく時期である。

#### 〈夫と心理的・物理的に境界を設ける〉

婚姻を継続している3名は、「それ（女の人が好き）は彼の人生だし。私は一緒に方向は向いてないけど、ここまでやってきたんだから平行線でも行けばいいかな」（A）のように、夫との関係を維持しながら、自分の領域を確保してゆく。しかし、それは夫の特性を「知識としては頭では分かるけど、腑に落ちるまでに長い時間」（B）を要し「色々な経験と知識とが合体して初めてできる」（E）決してやさしくはないものであった。

#### 〈自分たちの夫婦の在り様をつくってゆく〉

婚姻を継続しているBは、経済的にも自立し別居という形を選択しているが、AとEは、夫と心理的・物理的な境界を設けた生活をしてゆくうちに、家庭内シェアハウスという形をとるようになる。家庭内シェアハウスとは、離婚を選択しない夫婦が配偶者との関係性を維持しながら、自律的に生活するひとつの夫婦の在り方としてCAD自助会で紹介されている。シェアという概念には妻側の「個」の存在が前提になっており、Eは「夫が悪いわけではなく、嫌いでもなく、でも別々に自分のことに集中していい。（中略）このシェアハウスっていう言葉が出てきたことに

よってなんか変わったと思うんです」と語っている。

そして現在はすべての対象者が、自分がCADか否かというよりも、むしろ自分がどのように生きてゆきたいかに光を当てており、心の中にCADの落とす影は薄くなっている。また、社会の中に自分に合った職を得て、我がまま自分も受容した上で希望をもって人生を歩んでいる様子が語られた。その状態はまさに〈人生の手綱を握る〉状態といえるだろう。しかしそれは、決して自己中心的なものではなく、人とのつながりを大切にして、家族へのケアの責任と両立するものでもあった。

なお、〈CADの困難の通過〉に至るまで、対象者たちの背中を後押ししたもの（表2のSG）として、以下の三点が概ね共通して語られた。一つ目は、外部の要請よりも自分の要請に応える自分と自己抑制的あるいは依存的であったこれまでの自分も受容するという〈矛盾の両立〉の態度が見られることである。二つ目は、青年期から成人期にかけての〈アイデンティティ（ID）の連続性〉である。青年期に得た仕事に関連する職への再就職（A）、質的な変化を遂げながら継続する（B・C・E）、スキルや経験を発展させた形の仕事を興す（D）など多様な形でアイデンティティの連続性が存在している。三つ目は〈スピリチュアルな感性〉で、自分の意思を超えた超越的なものの存在を感じていることが挙げられる。Aは一時的に宅配便の配達員と「何となくいい感じだったし、何でも聞いたら道もよく知ってるじゃないですか」というような交流が生じたが、その配達員が異動となり、その別れが契機となって約30年ぶりの再就職につながったと語った。他の対象者も、体質上諦めていたが夫の海外赴任を機に子を授かったり（B）、必要な時に必要な支援や人とのご縁に恵まれたり（C・D・E）という人生の展開について語られた。一方、対象者の等至点への歩みを阻害する力（表2のSD）としては、概ね共通して、「呪縛」（D・E）と表現された親密性に対する過剰な責任感や自分自身への縛り〈親密性コンプレックス〉のようなものへの言及があった。それは成育家族の関係性の中で既に持っていたと推察される。

#### 4. 考察

ここでは、面接調査の結果をもとに設定した分析の枠組み（表3）が示すプロセスの多様性と社会的・心理的背景及びCADの葛藤体験を通して対象者の変容のプロセスについて検討したい。

##### 4.1 分析の枠組みが示す多様性と社会的・心理的背景

表3に示す分析の枠組みは、調査対象者の4通りの径路を表すものである。まずはプロセスの多様性についてIからIVの4つの径路を説明し、次に4つ区分の意味について検討する。

Iの離婚選択型は、CADの困難に陥ってから離婚への長く強い葛藤を経験して（OPP①）離婚を主体的に決断す

る（OPP②）に至る。よって離婚を主体的に決断する（OPP②）まで長時間をかけて行動したタイプである。これはDの径路であり、現在は新しいパートナーと再婚をしている。外部とのつながりを持つ（BFP）から主体的に決断する（OPP②）までが長いことが特徴的である。

IIの早期離婚選択型は、CADの困難に陥ってからほぼ離婚への葛藤を経験する（OPP①）ことなく、離婚を主体的に決断する（OPP②）に至る。よって外部とのつながりを持つ（BFP）から離婚を主体的に判断する（OPP②）まで短期間で行動したタイプである。これはCの径路であり、現在は新しいパートナーと再婚をしている。葛藤を経験する（OPP①）がないことが特徴的である。

IIIの結婚維持選択型は、CADの困難に陥ってから離婚への長く強い葛藤を経験して（OPP①）婚姻継続を主体的に決断する（OPP②）に至っている。よって婚姻継続を主体的に決断する（OPP②）まで長期間行動したタイプである。これはAとBの径路であり、現在も婚姻関係を維持し別居やシェアハウスのような形で生活をしている。CADの渦中から自己の問い合わせの契機となるような外部とのつながりを持つ（BFP）までに長い時間を要する点が特徴的である。

IVの結婚維持消極的選択型は、CADの困難に陥ってからほぼ離婚への葛藤を経験する（OPP①）ことがなく婚姻継続を主体的に決断する（OPP②）に至っている。婚姻関係の維持以外の選択肢を考えず、現在はシェアハウスという形で生活をしている。これはEの経路であり、離婚への葛藤を経験する（OPP①）がない点が特徴的である。

このように、いずれの対象者も全てCADの困難を通過する（等至点）に到達するのであるが、そこに至るまでの径路は多様なものであった。では、この多様な径路にはどのような背景が考えらえるだろうか。同じく表3に示す分析の枠組みを用いて、社会的背景、親密な関係性の中で見られる対象者の態度、アイデンティティの観点から検討してみたい。

まず、社会的背景であるが、I・IIが結婚、出産した2000年代は、順に児童虐待防止法、DV防止法及び発達障害支援法が施行され、それらへの社会的認知度が高まり支援体制が整備された時期（下夷、2020）と重なる。これは、夫の振る舞いが虐待に当たるとの認識、離婚する選択及びその後の生活設計を練る上での社会的素地として機能していたことが推察できる。またそれは本人だけでなく、周囲の者による対象者の状況理解やサポートを促すという意味において大変重要であったと考える。それゆえ、I・IIには離婚という選択肢が手をのばしやすい形で存在していたと言える。一方、III、特にIVが結婚、育児をしていた時代には、虐待、DV、発達障害等の概念は一般的に普及しておらず支援体制も整備されていない。また本人でさえASDの行動特性のある夫との夫婦生活について「昔はだいたい男の人ってそういう人が多い。（中略）他（の人に）聞くと結構、カーッときて暴力振る旦那さんもいたし、だ

からそういうのも聞いていたから」(E)と語るように、周囲の夫婦とさほど変わらないものと認識していた。よって離婚への葛藤を経験しないのである。Ⅲについても、CADの困難の渦中の時期が、児童虐待、DV、発達障害等の概念の普及と支援が整備された時期と重なっている。そして、自分の置かれている状況が理解できず、支援にもつながらず妻として、母として孤軍奮闘する「暗黒時代」(A)には、親からのサポートを得ることで平衡状態を取り戻している。実家との結びつきが強く夫には回避的であるため、離婚という選択肢が意識には上るもの表面化するのを抑え、自己の問い合わせへの契機となるような〈外部とのつながりを持つ〉BFPまでには長い時間を要したと考えられる。

次に、親密な関係性の中で見られる態度の観点から検討すると、I・IIについては、ヤングケアラーの経験や家父長的な父親のもとに育ち反発心がありながらも要求に応じていた成育歴への言及があった。小澤・下斗米(2014)は、過剰適応や自己犠牲など自分の欲求を抑えるという自己抑制的な態度には、本人のAuthenticity、つまり自分の感情、態度、信念と行動の一致度を低下させ、結果としてWell-being、関係満足度、本来感を低下させる不適応な側面があることを示している。一方、Ⅲ・Ⅳについては、自己抑制的な態度より、実母との強い結びつきや他者依存的な態度が強く見られる。実際、対象者は自らのことを「共依存」(A・B)であり、「母に認められたかった」(A)「いい人と思われたい」(B, E)のように語っている。そして結婚後も実家と密につながり「娘」としてのアイデンティティが強いままであった。ロジャース(2005)は、役割を演じたり、他者の期待に添ったりする他者依存的な生き方は、自分が自分であるという本来感の喪失につながると説いている。つまり全ての対象者は親密な関係性において本来感がなくなるような自己喪失的な態度をとる傾向が高いことが示唆されるが、その態度には違いが見られた。I・IIは、自己の問い合わせにおいて自己抑制的なものから自己主張的な態度へと変容したことで新しいパートナーを得て、Ⅲ・Ⅳは、他者依存的なものが自律的な態度に変容したことで、誰かに自分の存在を委ね過ぎることなくほどよい距離を保ち婚姻関係を維持するという状態に至ったとも考えられる。

更に、葛藤の有無(強弱)による区分をアイデンティティの観点から検討すると、I・Ⅲは、結婚や出産を機に辞職し専業主婦になっている。自閉的行動特性のある配偶者との結婚生活で、妻としてのアイデンティティが揺らぐとき、職業的アイデンティティを持っていなかったA, B, Dがより強く自己が揺さぶられたのは自然であろう。表4からCADの渦中では、夫婦関係は支配的関係であり、対象者は夫の「所有物」(A),「家来」(D)等であったという語りからも裏付けられるように、I・Ⅲは自己の存在を何につなぎとめればよいのか当惑しており、アイデンティティの危機に瀕している状況であったと言えるだろう。対象

者は、CAD期に自閉的行動特性のある夫による困難という「外圧」と、夫婦関係や子育てを通じて自分の心理的発達課題である親密性や世代性を達成しようとする「内圧」の両方によって、心が揺さぶられており、それらの外圧・内圧が自分を揺さぶり自己の生き方や意識の連続性が断たれている(岡本, 2010)と考えられる。一方、Ⅳの対象者(E)は、就職したものの1年ほどで退職、結婚、その後専業主婦になっているため一見葛藤が強かった対象者と同じように思われる。しかし、Eが結婚した1970年代は、主婦は憧れの対象で、青年期に一旦獲得した社会的アイデンティティはむしろ結婚へと向かうコースの布石のようなものだった(斎藤, 2001)ことから、主婦もひとつの職業的なアイデンティティであり、自分は家族の関係性の中に位置づけられ揺らがないのである。またCは、体験の過酷さゆえに葛藤の余地がなかったことに加え、夫の「徹底した性役割主義」の項目に非該当(表4)であり、仕事を通じた外部とのつながりを維持し続けていたことも離婚の葛藤を経験していないことと関連していると言えよう。

以上、分析の枠組みの4つの区分に見られる径路の多様性と、その多様性に影響を及ぼしたと考えられる社会的・心理的背景、親密な関係性における対象者の態度の違い、アイデンティティの危機について検討した。このようなことから対象者が多様な径路を辿りながらもCADの困難を通過する(等至点)というひとつの経験に到達するということは、初期状態が最終状態を規定するところがなく、最終状態までの複数の径路が保証される(安田ら, 2015)というTEMの基本理念と合致するものであった。そしてその経験は、対象者の自己としての存在が、人生の持続する時間の中で実現されてゆく過程におけるひとつの実存的な経験であると同時に、またその先の多様な径路の展開をも包含しているのである。

#### 4.2 葛藤から自己の問い合わせと生成のプロセスへ

対象者が多様な径路を経て等至点に至ったという意味では、CADの困難を目的論の立場、つまり次なる次元への成長に至る途上の不適応として捉えることが可能であろう。ここでは、CAD体験をした対象者がどのような変容を遂げ、新しい自己を生成してゆくのか、Dの葛藤の様子(表5)を用いながら、ヤングの提唱する個性化のプロセスと関連づけて検討してみたい。

##### 4.2.1 葛藤に見出される意味

孤独、抑圧、自己不信、怒りと不安、夫に対応するための工夫、そして諦め(Deguchi & Asakura, 2018)のような感情が混在する〈CAD期〉では、Dは母として、妻としてあるべき姿を自分に課す縛りの言葉が多く見られる。この様子は、表面的には夫との関係を維持するための思考を表す言葉として認知されるが、ここには声として発せられていない“もうひとつの声”的存在が前提にあると考えられる。この観点に立つならば、意識に上らずともCADの渦中から心の中で葛藤は生じているということになり、

その葛藤の中に、夫との関係性にある自己抑制的な「自分」の声と“もうひとつの声”的せめぎ合いを捉えることができる。つまり、Dの心の深層では親密な関係性における自己抑制的な「自分」と自己主張的な「自分」の存在をかけた対立がここで生じているのである。このような意味を見出す時、ここから自己の問い合わせの過程へと開かれるのは必至であろう。それと意識する前から持続している葛藤は、DがCADの状態から次の段階に進むための寄せては返す持続的な心の動きであり過渡の状況にある（橋本、2007）ことを示していると考えられる。そして、この長い葛藤は、これまで触れながらも意識化し得なかった心の琴線を強化し、その確かな響きを自我に意識化させるための、いわば琴トレスの期間であつただろう。また同時に、この後展開されゆく精神的な大仕事をやり遂げるために不可欠な、自我の力を養い、鍛え、整えてゆくための準備期間であると考えられる。

#### 4.2.2 自己の問い合わせの過程：没入から「イエ」を出るまで

自己の問い合わせは、外部とつながり自分自身の状況を客観的に見る目を獲得することを契機に進んでゆく。そしてまるで「パンドラの箱が開く」ように、夫や家族との親密性を維持しようとする日常に次々と苦難が訪れる、この状態は自己抑制をより強め、「自分」と自己の間を、追い打ちをかけるかの如く引き離してゆく。河合（1980）は、夫婦関係を川に立つ2本の杭であり、関係性を築くことは、2本の杭の間に網をかけるようなものと喻えているが、Dのこの状況は、言うなれば、遠く離れた杭に網をかけようと思ふに至るほど、つまり夫と親密な関係を維持するため自己抑制をすればするほど、深みにはまり溺れゆく、つまり本来感がなくなり自己を喪失してゆく状態だと言えよう。これは、河合（2000）が示すイニシエーションにおける没入に相当すると考えられる。「ある症状や問題に対してそれを消滅させようとか、変化させようとかするのではなくて、ますますそれに深く入っていく」と述べております、自己抑制を強め苦しみが極限に至る時に対象者が陥る自分がなくなる感覚はまさに没入的な体験と言えよう。

しかし、没入している時には自分がそうであることには気づかないものである。そのことに気付くのは友人とのやり取りを通してであり、友人の生身から発せられる言葉から、水中に溺れている「自分」は高所にいる自己主張的な「自分」の存在を衝撃と戸惑いを持って発見するのである。ここで「自分がなくなりそう」と思っている主体としての「自分」の存在に気付き、次第に強く意識するようになる。橋本（2008）は、この点について、喪失されることで所有されるという逆説的な動きを認識することの重要性とその所有の前提として観察自我の存在を説いている。Dは、この瞬間、川底で強力な吸引力を持つものに引き込まれて消えゆきそうにある自分の存在を観察すると同時に、自己主張的な自分の手をしっかりと握りつながることを感じているのである。つまり、ここには、Dという一人の自己の存在の中で、観察自我の見守りのもと、自分を引

き込もうとするものの正体を確認し、それと自分とが切り離され自己主張的な自分の在り方へと向かう自我の強力で能動的な働きが示されているのである。Dが受けた衝撃は観察自我の覚醒の証しだろう。

また、観察自我が働いていたからこそDは自分の限界というのも感知し、極限まで来て初めて、夫に嫌と伝えたり、怒りをぶつけたり、一方では未練や自信のなさに揺さぶられながら自分の生き方を問うのである。そして夫との関係性における「自分」は、成育家族の関係性においてもそうであったことに気付き、その「自分」を成育家族での関係性の中に戻した後、「イエ」を出るのである。自己の問い合わせから、「イエ」を出るきっかけとなるのは、長い間無沙汰であった母からの電話であった。Dは一時的に実家へ戻り、両親との間で幼い頃より「家の呪縛」に縛られていた自分の未完了な思いを完了させるやりとりがなされている。この一連の営みは、日常から異空間へ誘われ「自分」を「自己」の中へと統合し、次の次元に立つための実存的な儀式でありイニシエーションの意味が見出されるのである。

#### 4.2.3 実存の弁証法によって生み出される自己

儀式を通してDは、「ここで一度どうしたら私が喜ぶのか、幸せなのか〈ありたい自分像を描くこと〉をきっちりやった」のであり、その後は「ただ欲しいと思っていたものが目の前に来ただけだから、手を伸ばせばいいって無意識にできた」（D）というように、「イエ」と分離した個としての「自分」のイメージをありありと自分に意識づけ、これまで自己の中で葛藤をおこしていた“もう一つの声”的主である自分を迎え入れる（橋本、2008）という主体的なコミットメントが見られた。その後Dは夫と離婚し、新しいパートナーと再婚をして自分たちのありたい夫婦の関係性、つまり自律的な個と個が尊重し合う関係性を築いている。また、元夫のことを「私のブロック外しのパートナーであり、魂を愛してあげたい対象」と言っており、Dは、二項対立を超越したより豊かな親密な世界を創造している。つまり、新しい自己は、意識化された親密性コンプレックスを一つの機能として統合することで意識的に操作することができるようになっているのである。これは、夫婦関係のみに適用されるものではない。一人の社会人としても様々な可能性に開かれ、人生の中で自分の在り方を調整、選択しながら実現しており、まさに人生の手綱を握っている姿と言えよう。CAD体験からこのような賜物を得たのは他の対象者も同様で、それぞれが「必然的に訪れた異次元、異質なものとの出会い」（A）により、「極限状態の中で、自分とは何者かを問い合わせを迫られ」（C）、親密な関係性の中でも主体的でいられる自己の生成へと開かれている。この道こそが、自我を広範囲に及ぶ自己の欲求に対して開いてゆくことで、個人の内にある可能性を実現し、高次の全体性へと向かって自分自身へ主体的に関わり続ける努力の過程、つまり個性化の過程（河合、1967）なのである。

## 5. 総合考察と今後の課題

本研究では、CADの困難の実情と自己生成のプロセスについて検討した。CADの体験は、社会的・心理的な背景により多様ではあるが、親密性コンプレックスを持つ女性が、ASD行動特性のある夫と、家族内で自己犠牲的に親密な関係性を維持しようとすればするほど自己喪失的な状況に陥るという現象であることが示唆された。しかしそれは発達上の課題と直面することを促し、対象者が自己と自分の不一致への気づきを得て、自己一致に向けて自分自身に主体的に、継続的に、責任感を持って関わることで、統合されたより高次の自我を獲得する契機でもあった。この時自己は、小さく固まろうとする自我に対して、コンプレックスという発展の糸口（苦難）をつきつけ、自我がより高度の統合性を志向してゆくようにするプロモーター（河合、1971）として機能しているである。また、対象者は外部とつながって自我が一連の大仕事をやり遂げるまで、外部との関係性を維持し続けたという点においては、親密性コンプレックスが新しい自己の生成を促進させたという肯定的な一面があったことも書き添えておきたい。つまり、中年期以降に親密性コンプレックスによる苦難を経験した女性が、そのコンプレックスを創造的契機として結果的に統合へと導かれ人格を発展させてゆく、生涯発達のひとつのモデルなのである。

本研究の限界点としては、対象者全員が長女であり、家族の親密な関係性を維持するための過剰な責任感や自分への縛りを親密性コンプレックスと表現したが、その定義や詳細について触れていない。また、自助会から紹介を受けたという点で、対象者は既に〈外部とのつながり〉=必須通過点を経ていることを前提としたプロセスに留まるため、これらの点について更なる知見を積み重ねることが望まれる。更に、母親のCAD体験が子どもの発達に与える影響についても、近年増加傾向にある虐待、不登校、ひきこもり等への臨床的な示唆を得るためにも検討を要すると考える。

## 謝辞

本研究と論文執筆にあたり、終始多大なご指導と励ましを頂いた放送大学大学院教授の丸山広人先生に心より感謝申し上げます。また、本研究の趣旨へのご理解、また快くご協力頂いた研究対象者の方々に厚くお礼申し上げます。

## 文献

- C.R.ロジャーズ（2005）. ロジャーズが語る自己実現の道.  
3. 岩崎学術出版社.  
Deguchi, N. & Asakura, T. (2018). Qualitative study of wives of husbands with autism spectrum disorder: Subjective experience of wives from marriage to

- marital crisis. *Psychology*, 9, 14-33.  
橋本朋広（2007）. 心理療法におけるイニシエーション・モデルの検討. *心理臨床センター紀要*, 創刊号, 13.  
橋本朋広（2008）. 対称性と非対称性の弁証法としてのイニシエーション. *箱庭療法学研究*, 21, 1, 56-58.  
岩田ふみ（2018）. カサンドラ症候群に関する調査研究（1）. 明星大学大学院教育学研究科年報, 3, 81-88.  
河合隼雄（1967）. ユング心理学入門. 培風館, 220.  
河合隼雄（1971）. コンプレックス. 岩波書店, 68.  
河合隼雄（1980）. 家族関係を考える. 講談社, 65.  
河合隼雄（2000）. 河合俊雄「イニシエーションにおける没入と否定」. 岩波書店, 40.  
数井みゆき・無藤隆・園田菜摘（1996）. 子どもの発達と母子関係・夫婦関係：幼児を持つ家族について. *発達心理学研究*, 7 (1), 31-40.  
宮尾益知・滝口のぞみ（2016）. 夫がアスペルガーと思ったとき妻が読む本. 河出書房新社.  
岡本祐子（2010）. 成人発達臨床心理学ハンドブック. ナカニシヤ書店, 9.  
小澤拓大・下斗米淳（2014）. 対人場面における自己制御と不適応との関連について. *専修人間科学論集*, 21-23.  
斎藤美奈子（2001）. モダンガール論 女の子には出世の道が二つある. マガジンハウス, 197, 215-216.  
坂田侑奈・菅原ますみ・松本聰子・齊藤彩・吉武尚美（2022）. 夫婦の自閉スペクトラム症的行動特性と抑うつの関連. *心理学研究*, 93, 4, 292-299.  
下夷美幸（2020）. 家族問題と家族支援. 放送大学教育振興会.  
菅原ますみ・八木下暁子・詫摩紀子・小泉智恵・瀬地山葉矢・菅原健介・北村俊則（2002）. 夫婦関係と児童期の子どもの抑うつ傾向との関連. *教育心理学研究*, 50, 129-140.  
安田裕子・サトウタツヤ（2012）. TEMでわかる人生の経路. 誠信書房.  
安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ（2015）. TEA理論編. 新曜社.  
安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ（2015）. TEA実践編. 新曜社.  
吉田純子（2020）. HF-ASDのある子どもとASDの特徴を有する夫を持つ母親の葛藤に関する一研究. 放送大学文化科学研究, 56-57, 61.

カサンドラ症候群を訴える女性の  
自己の問い合わせと生成のプロセス

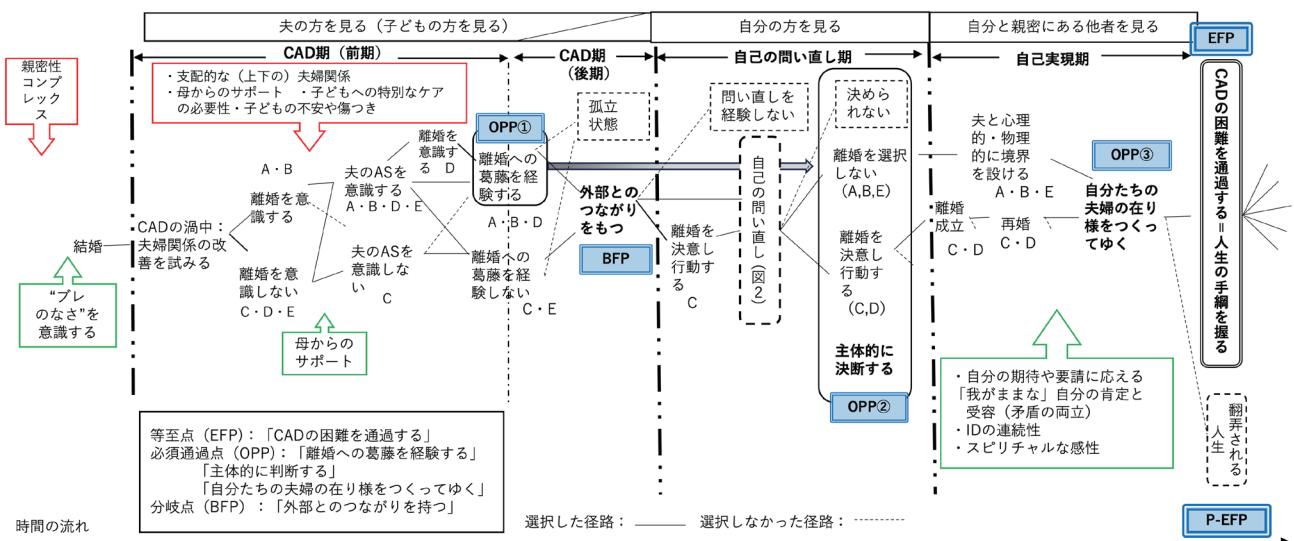


図1 統合版 TEM 図【CAD の渦中から通過するまでのプロセス】

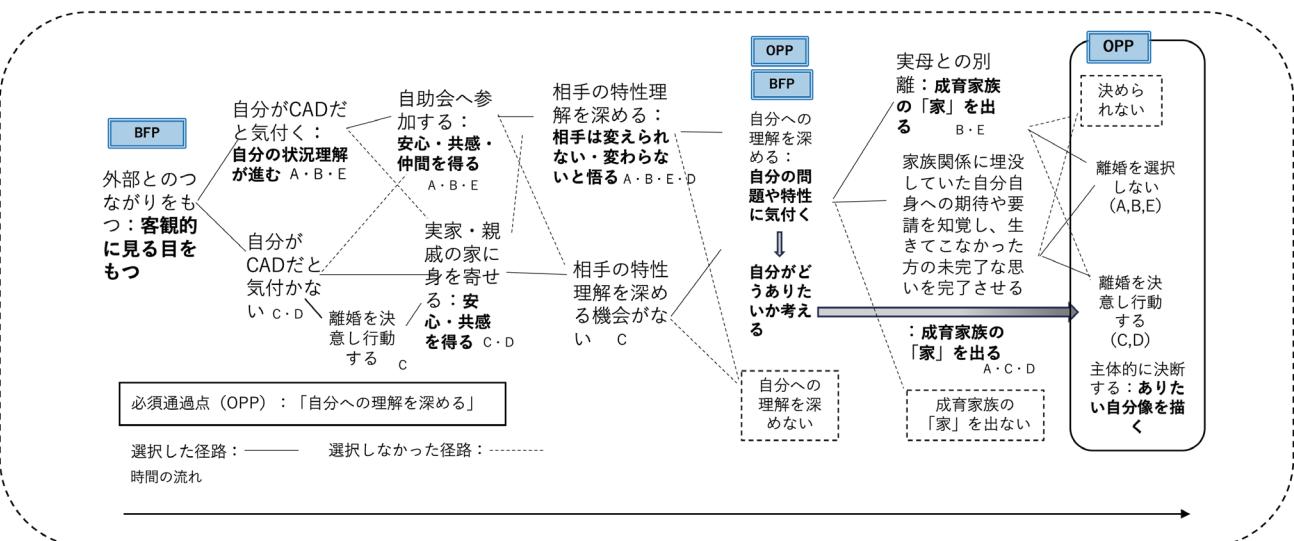


図2 自己の問い合わせの過程